

教員の養成の状況について

共愛学園前橋国際大学短期大学部

教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づき、教員の養成の状況（6 項目）を公表しています。

1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること

【こども学専攻】

近年の核家族化や地域のつながりの希薄化から、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。幼稚園における教育もこれまで求められてきた幼児理解に加えて、保護者理解、保護者を通じた幼児理解、さらに幼児の姿を通じた保護者理解が求められ、これらに対応できる力が必要になってきています。

幼稚園教諭に求められる 5 領域の教育内容に関する専門知識を備えるとともに、5 領域に示す教育内容を指導するため必要な力を多角的にとらえる必要があります。

本学では、保育に関する専門的知識・技能と論理的思考力、判断力、表現力の往還を図りながら、保育者として不易とされる資質・能力に加え、時代の変化やキャリアステージに応じて求められる資質・能力を生涯にわたり高めていくことのできる幼稚園教諭の育成を目指しています。

そのために、建学の精神である「共愛・共生」「進取」の心を持つ、地域の幸せをささえる幼稚園教諭となるために、教養教育科目、教職科目の領域を横断したカリキュラムを履行しています。

【栄養専攻】

現代社会では様々な生活状況に伴い、健全な食生活を実践することが困難な場面が増えてきています。例えば、偏った栄養摂取や朝食の欠食に代表されるような不規則な食事などの食生活の乱れ、肥満や過度のやせ、アレルギー疾患等の疾病などが見受けられます。また、増加しつつある生活習慣病と食生活の関係も指摘されています。このような子どもの食生活について、その発達段階に応じて食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭としての働きかけが求められています。

本学では、「栄養・食を通じて、人々の健康と幸福に貢献する」専門家としての栄養士を基礎に、児童生徒に対して個や集団に応じたかかわり方ができる栄養教諭の育成を目指しています。

そのために、建学の精神である「共愛・共生」「進取」の心を持つ、地域の幸せをささえる栄養教諭となるために、教養教育科目、栄養士の専門科目、教職科目の領域を横断したカリキュラムを履行しています。

2. 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授

業科目に関すること

本学 HP「情報の公表」のページにて、関連情報を公開しています。

- ・「教育研究上の基礎的な情報」>「(2) 専任教員数」
- ・「修学上の方法等」>「(1) 教員組織及び運営組織」

3. 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること

本学 HP「情報の公表」のページにて、関連情報を公開しています。

- ・「修学上の方法等」>「(4) シラバス」

4. 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること

本学 HP「情報の公表」のページにて、関連情報を公開しています。

- ・「教職課程における情報の公表」>「卒業者の教員への就職の状況」

5. 卒業者の教員への就職の状況に関すること

本学 HP「情報の公表」のページにて、関連情報を公開しています。

- ・「教職課程における情報の公表」>「卒業者の教員への就職の状況」

6. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取り組みに関すること

【こども学専攻】

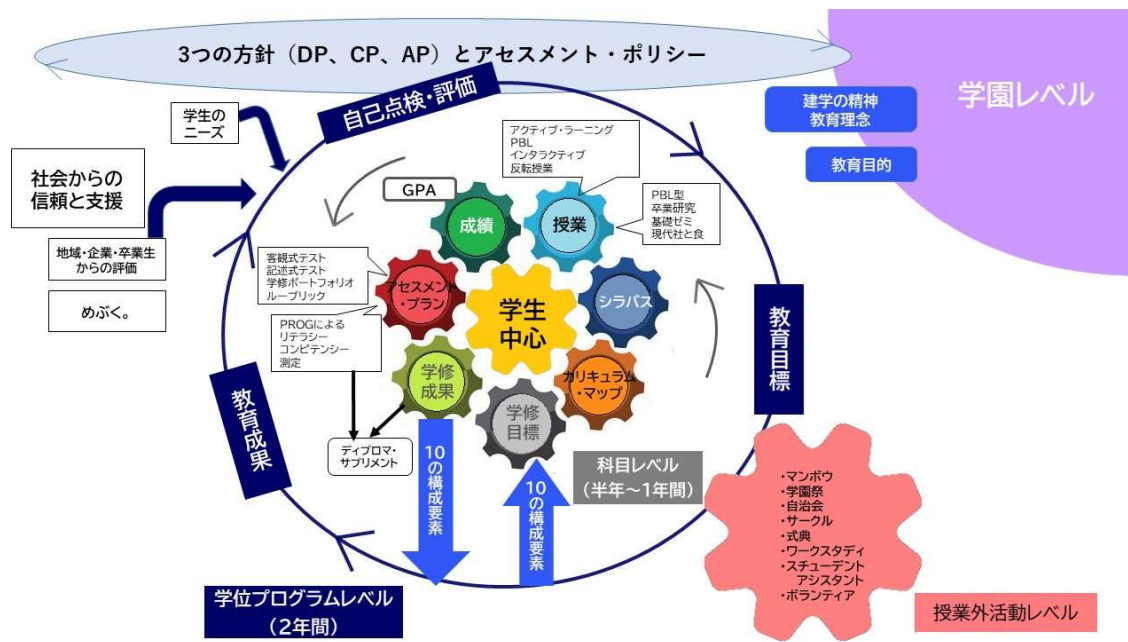
- ①公開保育及び保育研究会への参加
- ②近隣児童館でのボランティアを通じた実践的活動
- ③子育て支援事業等を通じた地域社会との関わり

【栄養専攻】

- ①共同調理場の栄養教諭との交流や指導
- ②共同調理場への献立の提供
- ③子育て支援事業等を通じた地域社会との関わり

FD 推進活動への取組

本学における FD とは、本学の目指す 2 年間の学修で身に付けるべき資質・能力の育成のために、各専攻におけるカリキュラムや授業についての内容・方法・評価等について、教員と事務職員が協働し、学生の参画を得て行います。教育の質保証を目指す様々な取り組みを一連のマネジメントの中で行っています。



本学における教学マネジメント体制

本学での学修を通じて、社会人・職業人としての資質能力を育成するとともに、資格取得（保育士、幼稚園教諭、栄養士、栄養教諭）に必要な授業科目の履修・単位修得をすることにつながっています。